

西蒲区役所新庁舎整備事業の概要

1. これまでの経緯

- 令和5年度 新庁舎基本構想検討会議を設置(委員:自治協・コミ協・地域活動団体・有識者等)
新庁舎に求められる機能を検討
各コミ協や近隣住民への説明会開催、パブリックコメント実施
- 令和6年度 新庁舎基本構想の策定・公表(R6.5月)、基本設計に着手(R7.2月)

2. 現庁舎の現状と課題



- 現庁舎は建築後60年以上経過しており、耐震性が低く、著しく老朽化が進行
- 増築を重ねて庁舎構造は複雑化し、バリアフリー対応が不十分
- 能登半島地震により、壁や天井等の破損や給水管漏水などが発生

早期の建替え
が必要

3. 新庁舎の整備位置

- 人口重心地に近く、既成市街地のほぼ中心に位置する
- 現区政が運営されており、区民に浸透している
- 公共交通機関の利便性があり、環境負荷の低減できる
- 現庁舎が立地しており、新庁舎整備に十分な広さがある

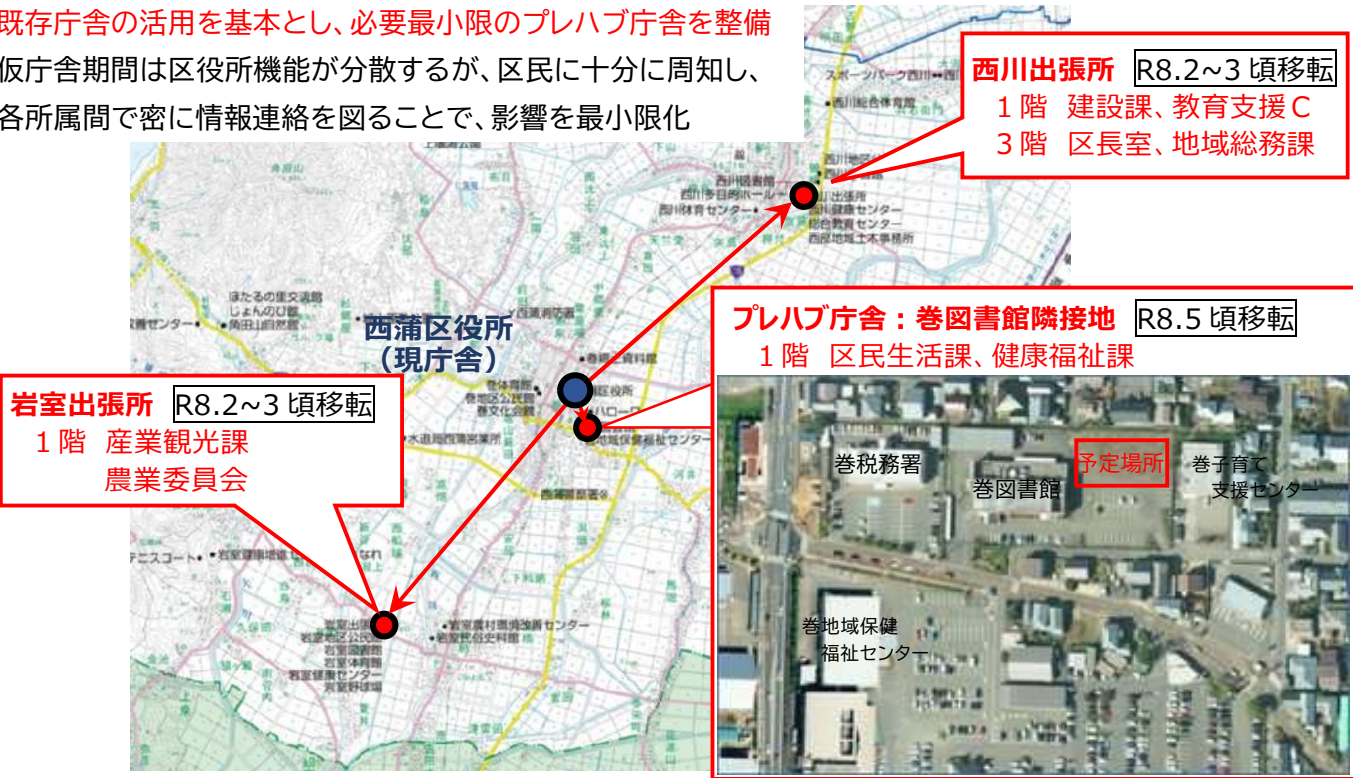
現在地で整備
(建替え)

4. 事業スケジュール(予定)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
仮庁舎 整備	西川出張所	発注準備	改修	★引越	仮庁舎期間 (約3年間)		復旧
	岩室出張所						★引越
	プレハブ庁舎 (巻図書館隣接地)	発注準備	建設	★引越			★引越
現庁舎 解体			解体設計	解体工事			
新庁舎 建設		基本設計	実施設計		建設工事		

5. 仮庁舎計画

- 既存庁舎の活用を基本とし、必要最小限のプレハブ庁舎を整備
- 仮庁舎期間は区役所機能が分散するが、区民に十分に周知し、各所属間で密に情報連絡を図ることで、影響を最小限化



6. 新庁舎整備の基本方針

- 多種多様な人が集まり、官民共創による課題解決や社会変革につなげられる場となる「交流スペース・多目的スペース」を整備することで多機能化
- 観光資源・歴史文化・地産木材など地域の特色や特徴の取り入れた庁舎整備、周辺道路改良、十分な駐車場確保、出張所等既存施設との連携強化を図る

基本方針	庁舎機能	
1 人と人とがあたたかくつながるまちづくりの中心的存在となる庁舎	(1) 相談機能	相談室、ついたて
	(2) 交流機能	多目的スペース、交流スペース
	(3) 利便機能	広い待合室、デジタル技術の導入
2 区民の皆さまから親しまれ、快適で利用しやすく、気軽に訪れていただける庁舎	(1) 総合窓口機能	来庁者に応じた窓口設置、自動発券機や呼出・表示システム
	(2) ユニバーサルデザイン	分かりやすい案内表示、バリアフリー化、授乳室やベビーベッドなど
	(3) 情報発信・情報共有機能	情報発信、共有コーナー、観光・文化資源の展示・掲示
3 安心・安全で快適な生活基盤づくりに貢献する庁舎	(1) 災害司令機能	災害対策室、備蓄倉庫、非常用発電設備、屋上の活用
	(2) 耐震機能	十分な耐震性能
4 時代の変化に柔軟に対応でき、次世代につながる庁舎	(1) 融通がきく庁舎機能	庁舎空間の効率化、更新性のある設備
	(2) 環境負荷低減機能	自然採光・通風、再生可能エネルギー、緑化